

◎新潟県告示第1418号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年11月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザー測量）
- 2 作業期間 平成27年10月17日から平成28年2月29日まで
- 3 作業地域 上越市及び糸魚川市